

3 個に応じた指導

(1) 個に応じた指導の基本

食手引第二次 p242～248

- ア 集団を基本としながら、一人一人の幼児児童生徒の特性を考慮し、その指導が画一的なものとならないよう配慮する。
- イ 食事の量、食べる速さ、嗜好等について個別に把握し、少しずつ根気強く改善に向けた指導を行う。少食や好き嫌が多い場合は、食べ始める前に食べられるだけの量にする。その量が食べられるようになったら、少しずつ増量していくような配慮をする。
- ウ 学級担任と栄養教諭等が連携・協力を図る必要がある。
- エ 対象幼児児童生徒の過大な重荷になったり、他の児童生徒からのいじめのきっかけになったりしないよう、周囲の幼児児童生徒の実態を踏まえた指導を行う。

(2) 食生活の状況と問題点の把握

幼児児童生徒の食生活状況について、家庭の理解と協力を得て問題点を把握するとともに、保護者の願いや幼児児童生徒の思いを考慮する。

(3) 家庭との連携

- ア 特に指導の必要な児童生徒については、積極的に保護者に働きかける。
- イ 給食参観、親子給食、試食会等を通し、児童生徒の給食の様子、偏食等の実態について知らせ、改善に理解や協力を呼びかける。

(4) 個別な配慮が必要となる幼児児童生徒 ★

※ 具体的な指導方法については、「4 学級担任として必要な給食指導の基本事項 (5) 個に応じた指導の留意点」を参考にする (148、149ページ参照)。

ア 食物アレルギー

食手引第二次 p231～232

県食アレ p21、p27

安全性を最優先し、組織的に対応することが不可欠である。そのためには、校内食物アレルギー対応委員会を活用し、日々の給食の受け取り、内容確認、配膳、おかわり等の周知を徹底する。

食物アレルギー対応食について、原材料が分かる統一した献立表で確認する方法や、対応食と普通食との違いを学級担任と本人とで確認するための具体的な方法等について取り決める。学級担任が不在の場合でも、学級担任同様に食物アレルギーを有する幼児児童生徒の状態や対応内容を代替りの教員が把握し、学級担任と同じ対応ができるようにする。

また、日々の繰り返しの中で、確認作業が形骸化しないように注意し、誤食事故等が起きないようにルールを決める等の配慮をする。

- ・ 献立内容の確認方法
- ・ 給食当番の役割確認
- ・ おかわり等を含む喫食時の注意点
- ・ 配膳時の注意点
- ・ 片付け時の注意点
- ・ その他交流給食等の注意点 等

イ 偏食

該当幼児児童生徒の達成感や自信につながるよう、まずは苦手な食品の匂いをかぐだけ、ごく少量を食べてみる等、偏食の原因を軽減するための取組を段階的に行う。学級担任や栄

養教諭等は、幼児児童生徒の努力を認め偏食改善への意欲をもてるよう留意する。

日々の給食指導においては、本人が苦手な食品についてその日食べる量を決定し、完食することを目標とした個に応じた指導を継続的に行う。学校給食を教材とした集団指導では、食品の種類やそれぞれの食品の働きについて正しい知識や感謝の気持ちを持ち、残さず食べようとする意欲を高める。そのほか、給食の時間を十分に確保すること、楽しく食事をすることも大切である。

ウ 肥満傾向

肥満度が20%以上の幼児児童生徒が対象となる。よくかんで食べる、早食いしない、好き嫌いせずバランスよく食べる等に配慮する。また、成長期であることから、エネルギー摂取量を抑えながら、各栄養素が不足しないよう留意する。

エ やせ傾向

肥満度が-20%以下の幼児児童生徒が対象となる。思春期には、やせ願望から食事量を減らす、食べない等の傾向が見られる。やせ願望による少食の児童生徒には、無理に減食した場合の弊害について理解させるとともに、家庭とも十分連携をとりながら指導することが大切である。

オ スポーツ

スポーツによる身体活動量の増加により、エネルギーや各栄養素の必要量が増加するため、運動量に見合った食事の量と質を確保することが基本となる。成長期であるので、成長のために必要な分も考慮する。

身体活動量増加分のエネルギーが不足すると、さまざまな健康問題を引き起こす原因になるので、エネルギーが不足しないよう注意する。他の児童生徒と同様に好き嫌いせずバランスよく食べるよう配慮する。

カ 食行動の問題

(7) 食行動の問題の原因

体重に対する過度なこだわりによる不食や過食、極端な偏食、食べ物や食べ方に対するこだわり等、日常の食事や健康に支障を来す食行動は、摂食障害や発達障害、またはその疑いが原因として考えられる。

<行動の問題例>

- ・ 太ることを極端に恐れ、給食や食事をほとんど食べない。
- ・ 和え物、煮物等の複数の食品が混ざった料理は食べることができない。
- ・ 空腹や満腹を感じにくく、適切な食事の量が分からない。
- ・ 大人数での食事は音や匂い等の情報が多く、食事に集中できない。
- ・ 食事のマナーが覚えられない。

(4) 特別な支援が必要な児童生徒に対する指導の留意点

特別支援学級の児童生徒だけでなく、普通学級の児童生徒で特別な支援が必要な場合は個に応じた指導を行う。個々の児童生徒の障害による食行動の問題については、個別の支援計画や指導計画に基づき、個に応じて必要な支援や指導を行うことが望ましい。学校給食での対応としては、本人の思いや希望を聞く、食器具を変える、食事の場所を検討する、絵カードを用いて食事のマナーを伝える等、該当児童生徒が安心して楽しく、集中して給食の時間を過ごすことができるよう環境の整備も重要である。